

桑名市教育委員会議事録

平成 27 年 8 月 10 日（月）教育委員室において、桑名市教育委員会 8 月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（6 名）

教育長	近藤 久郎	教育委員	大橋 昌宏	教育委員	米田 真理
教育委員	伊藤 茂一	教育委員	松岡 守	教育委員	稲垣 陽子

（欠席者 なし）

出席参与者

教育部長	石川 昭人	教育総務課長	山下 範昭
指導課長	山川 真史	学校教育課長	高木 達成
人権教育課長	小森 和彦	学校・園再編推進室長	山下 謙一郎
指導課主幹	谷岡 伸悟		

書記氏名

郡 厚、金澤小百合

傍聴人

なし

議題

1 審議事項

議案第 35 号 北勢第一地区平成 28 年度使用中学校教科用図書採択について【非公開】

2 協議事項

小学校給食業務委託校の決定について

全国学力・学習状況調査について【非公開】

3 報告事項

第 3 回桑名市いじめ問題専門委員会の概要について

第 3 回桑名市いじめ問題対策連絡協議会の概要について

小・中学校における課題対応について【非公開】

4 連絡事項

9 月の行事予定について

9 月の教育委員会定例会 8 月 31 日（月）

10 月の教育委員会定例会 10 月 22 日（木）（案）

5 その他

平成 27 年度三重県市町教育委員会教育委員等研修会について

平成 27 年度「三重の教育談義」について

教育委員会行政視察について（案）

(午前9時00分開会)

(教育長)

ただいまから平成27年8月教育委員会定例会を開催いたします。教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

それでは早速ですが、本日の議事について事項書をご覧ください。この議事のうち非公開とさせていただきます事項がございますので、お諮りしたいと思います。事項書をご覧ください。まず、事項書1番審議事項の「議案第35号北勢第一地区平成28年度使用中学校教科用図書採択」について、2点目は、事項書の2番協議事項の「全国学力・学習状況調査について」、3点目は、事項書3番報告事項の「小・中学校における課題対応について」でございます。

1点目の「北勢第一地区平成28年度使用中学校教科用図書採択について」でございますが、市としての審議を本日していただいて、県の指示によりますと9月1日以降に公開とするということでございますので非公開とさせていただきますと思います。

2点目の「全国学力・学習状況調査」は、今月28日に調査結果が出てくる予定です。この結果の公表に関して桑名市教育委員会としての方向性を協議させていただくものでございます。したがって、今の段階では非公開でお願いしたいというものでございます。

3点目の「小・中学校における課題対応について」につきましては、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

そのような理由によりまして、これら3件につきましては、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開としたいと思っております。会議を非公開とすることにつきまして採決をさせていただきますと思います。非公開とすることについて挙手により意思を表明していただきたいと思っております。非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(委員 挙手)

(教育長)

ありがとうございます。全員一致ということでございますので、先ほど申し上げました3件については、非公開にさせていただきます。なお、これら3件については、会議の最後に事務局から説明を受けることとします。

(教育長)

それでは、事項書1番「議案第35号 北勢第一地区平成28年度使用中学校教科用図書採択について」と、事項書2番の協議事項「全国学力・学習状況調査について」は後で審議、協議しますので、事項書2番協議事項「小学校給食業務委託校の決定について」事務局から説明をお願いします。

(学校教育課長)

学校教育課長の高木でございます。資料のほうは、事項書を1枚めくってください。去る6月29日に開催されました桑名市学校給食業務委託検討委員会で協議をいただいた結果についてお諮

りさせていただきます。

いま桑名市の給食調理におきましては、正規職員が何名かおり、その他に嘱託、パートで調理をしておりますが、正規職員がだんだんと定年退職をしていきます。定年退職で抜けた人員につきましては、正規で新たに採用することはしておりませんのでそれに対応するために順次委託化を進めているところであります。資料をもう一枚めくっていただきますとこれまでの民間委託の経過がございますが、平成19年から順次委託校が増えております。いまのところ計6校で行っておりますが、今年度末に自校給食をしている学校で正規調理員が4名、それから多度給食センターで1名が定年退職します。それに対応するために委託校を増やしていきたいということで協議をしていただいた結果でございます。

まず、委託候補校としましては、第1案は大山田東小学校と大山田南小学校となります。それから、万が一この2校の組合せでできなかった場合、第2案として大山田北小学校、精義小学校、大和小学校の3校の組合せとするという審議結果となりました。

その経緯でございますが、予算上は3校までの委託となっております。3校までというのは、委託校が決定するとその学校ごとに栄養士を配置して、正しい調理をしているか監督をして、しっかり見ていくために、市の負担で配置していくということになります。それが3名分の予算が認められている状況ですので3校までしかできないということになっております。その中で自校式の学校給食を実施している各小学校には、最低1名正規の調理員を配置したいというところです。これも先ほどの資料をご覧くださいとわかりますが、ほとんどの学校が正規職員は1名の配置になっております。その中で複数配置になっておりますのが、大山田東小学校が3名と大山田北小学校が2名、この2校のみとなっております。したがって、1名配置の学校のみで組合せますと3名しかカバーできないこととなります。そのへんの事情もふまえて、正規調理員を複数配置している学校を入れたいということになります。そのときに大山田東小学校と大山田北小学校をあわせて委託すると、多度給食センターを含めて退職者をカバーできますが予算的に厳しい状況でした。そこで、一番効果の大きい組合せを考えると正規職員が3名いる大山田東小学校は委託化をしたいと。ただ児童数が増えている大山田東小学校での調理が限界となったときに同じ学区内の小学校から運ぶということも検討するならば近隣の大山田南小学校が適しているだろうということで、これが第1案となりました。

第2案に関しては、大山田東小学校の食数が非常に多いということで、業者がこの小学校施設では難しいという理由で業者から受注希望がなかった場合、正規調理員を2名配置しています大山田北小学校と、あと予算内で可能な学校として精義小学校と大和小学校の組合せだと対応可能だということで第2案として挙げさせてもらいました。

以上、このような報告を受けておりますが、基本的には第1案で、万が一のときは第2案でということでもあります。以上でございます。

(教育長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(大橋委員)

将来は100%委託化にするつもりで考えているのでしょうか。

(学校教育課長)

最終的に正規の職員が全員退職ということになると、全て委託に移行していくことになります。

(大橋委員)

正規の職員を補充していくよりも委託化の方が予算的に安いのか。

(学校教育課長)

今回の件については、委託した方が安いです。

(大橋委員)

その分の予算は市の負担が減るわけだけど、教育委員会として他に使えるのかそれとも市の一般会計に戻されるのかどちらなのでしょう。

(教育長)

これは行革の一環としてずいぶん前から始まっておりまして、もともと市民病院の調理員を教育委員会で受け入れると。その後、保育所の調理員も教育委員会で受け入れました。たしか清風園もそうでした。あと残っているのは療育センターだけですが、将来的には教育委員会でということ、市全体の方針として教育委員会に集約して、最終的には民間委託へという方針が、たしか昭和の時代に決まっています、その時から調理員の採用はゼロというふうになっています。民間委託にすることで出てきた余剰の予算は、市全体として還元していくということでありまして。今回も浮いてきた予算が教育委員会に回ってくるのではなく、市全体に還元されていくということになります。

(学校教育課長)

あと、委託に必要な予算が今後どうなっていくのかは、進捗状況によってかわってきます。今回の委託に関しては、予算的には正規職員よりメリットが大きいです。

(米田委員)

お金の使い道云々ではないんですが、これまでの桑名市のいいところであった学校全体として、調理員や用務員を含めて学校全体で子どもたちを見ていくといういいところがあったと思うんですが、もちろん民間委託されたとしても作ってくださる方はそれなりに思いを持って、学校給食だという気持ちで臨んでくださると信じています。そういう個人の思いを教育委員会が、あなたは調理の部分だけだからというふうに切り分けすぎないようにしてほしい。

調理員さん達の中から見た子どもたちの様子であるとか、食べ残しがほとんどなかったところが、急に残すようになったとかのようなことですね、そのあたりは民間委託になっても学校一丸となって、職員の一部であってほしい。

(学校教育課長)

栄養士が一人配置されるということと、その栄養士と調理員とが情報交換を密にしてもらって、

委員のおっしゃる状況が出てきましたら委託会社にもお願いしてよりよい環境にしていくと。

委託方式となりますので栄養士から直接調理員に指導という形は難しいかもしれませんが、きちんと情報を把握してもらい、最終的には教育委員会を通して業者に話をしてきちんとした対応をとってもらおうということになります。

幸いこれまでの委託業者につきましては、非常に誠実に調理をしていただいておりますので、委託化によって大きな問題が発生したことはございません。今後も信頼のおける業者に委託することでよりよい給食を提供できると考えております。

(教育長)

余談になりますが、私も3月まで委託の学校にいました。調理員さんの顔が見える、そんなことも教育委員会からもお願いしていただいたので、子どもたちとも接することができるような対応をしていただいています。

(大橋委員)

現在、桑名市では何社に委託しているんですか。

(学校教育課長)

今は、株式会社魚国総本社の1社です。

(大橋委員)

委託先が全部その魚国になったら怖いと思います。

(学校教育課長)

そうですね。もし会社が倒産したりしたら。

(大橋委員)

いや、そうではなくて冷凍食品をどんどん入れてくるとか、会社の工場で加工済の食材を運んできて、温めるだけというようにならないか、そのほうが会社にとっては効率がいいんだから。

(学校教育課長)

基本的には献立を立てること、食材の調達は教育委員会で行いますので、あくまで調理のみの委託をするということです。

(伊藤委員)

委託そのものは賛成なんですけど、委託にすると栄養士をつけると。逆に正規調理員がいる学校でも栄養士は必要ではないのか。

(学校教育課長)

各校には栄養教諭がおりますので、正規調理員のいる学校では栄養教員がチェックして、指導

しております。

(伊藤委員)

そうすると委託した場合には、さらに栄養士を配置するのはどうしてなのか。そもそも栄養教諭は学校にいるはずなのではないのか。

(学校教育課長)

兼務はついておりますけども、より一層しっかりしてほしいということで、これまでも委託校については栄養士を配置しています。

(教育長)

正職員であれば学校の管理職である校長、教頭の配下職員であるということで指揮、命令できるんですけど、委託となると専門職でない校長、教頭が命令をするのはおかしいと、偽装請負にあたるという指摘がありまして、どうしても一人専門職を配置しないといけないという経緯があります。

(学校教育課長)

委託の経費だけでなく調理、学校給食ですので子どもたちの命や健康を支えるものですので、費用対効果や質については、検証していきたいと思います。

(教育長)

他には、よろしいでしょうか。では先に進ませていただきます。

それでは、報告事項の「小・中学校における課題対応について」は後で報告を受けますので、「第3回桑名市いじめ問題専門委員会」及び「いじめ問題対策連絡協議会の概要について」を一括して事務局から報告してください。

(指導課長)

おはようございます。指導課長の山川でございます。

1枚めくっていただいて、第3回桑名市いじめ問題専門委員会の概要版をご覧ください。

去る7月21日に開催しました第3回桑名市いじめ問題専門委員会の概要について、報告させていただきます。この日は、水谷明弘委員長はじめ4名の専門委員にお集まりいただき、桑名市におけるいじめの防止に関わる現状の確認と、教育委員会からの諮問事項についての協議を進めていただきました。なお、近藤教育長にも、同席をいただいております。

資料をご覧ください。前半は事務局より桑名市におけるいじめの防止等に関わる取組の現状を報告させていただき、ご意見等をいただきました。

具体的には、「いじめ自体に焦点を当てても、いじめはなくなる。」、「子どもの良い面を伸ばすことにエネルギーを注ぐことで、いじめがなくなっていくのではないか。」、「いじめは、謝ったら解決したということにはならない。」、「いじめられた経験をもつ大学生に話を聞くと、どうしてそうなったのか、どうすればよかったのかということが解決されていない。」などのご意見をい

いただきました。

後半については、答申に向けて、それぞれのお立場からご意見をいただき、協議を深めていただきました。答申の方向性については、いじめ防止基本方針の項目に示された5つの項目を踏まえながら、6つ目に挙げられている「優先して取り組むべき課題は何か」を中心に議論し、まとめていただくこととなりました。

いただいた主な意見をご紹介しますと、「いじめの認知はしていても、担任1人で抱え込んでしまうなど、対応する体制が整っていないなら、緊急に管理職を集めて、もう一度研修会を開き、指導を徹底しなければならない。いじめの防止等のための体制の確立については、答申でふれるべきである。」「組織は作ったということだが、実際に会議等が定期的に行われているかを教育委員会として把握する必要がある。」「警察との相談体制は整っているか。」「重大事態に関わって、保護者等の理解は充分であるか。30日休んだら重大事態として扱うというだけでは、本筋の理解にはならない。」「自殺に対するサインがどういうものか、現場の先生が知っておく必要がある。」「死ぬ」と言う子どもほど死なないという認識ではいけない。子どものダメージの判断基準を学ばなくてはならない。」「学校の動きが悪い場合、教育委員会が素早く関わっていかなければならない。教育委員会として、動かない学校が悪いということにならず、枠を作った後、学校を動かすための方策こそが必要である。」等々、資料にあるような意見が出されました。

今後は、9月10日に第4回会議を開いていただき、9月末には、答申をまとめていただく予定でございます。

もう一枚めくっていただいて、第3回桑名市いじめ問題対策連絡協議会の概要をご報告させていただきます。7月23日に開催いたしました。この日は、石川教育部長にも同席をいただき、桑名市のいじめの問題にかかわる現状と対応について情報共有をするとともに、「いじめの防止につながる取組とは」というテーマで、グループ討議を行っていただきました。資料をご覧ください。後半のグループ討議では、「岩手の件では、サインはいろいろ出ていたはず。担任に限らず、周囲の大人が子どものサインをキャッチできるようにしたい。たくさんの保護者、地域の目で見守っていきたい。」「子どもが相談しやすい環境を整えることが大切。子どもはどれだけ本気で自分のことを考えてくれるかを敏感に感じ取っている。その一方で、身近な人ではない相談相手（ネット相談や人権110番など）も必要。」「あなたは誰かとつながっていると子どもに示すとともに、大人は子どもとの話の仕方を身につけていきたい。」「自分がされた嫌なことを他の人にはしないということを根気強く教えたい。」「いじめている子への支援、フォローが必要ではないか。どうしていじめてしまうのかという点に切り込まないといけない。」「事の大小に関わらず、子どもの命の問題に発展する可能性があるものは、すべて情報共有をする。結果として、大きなことはなかったとなつてよい。」など、今後の取組のポイントとなるご意見を多数いただくことができました。なお、平成27年度も、保護者（市民）とともにいじめ問題を考える機会を設定することを確認し、今後、検討を進めてまいります。

（教育長）

はい、それではただいまの報告事項についてご質問、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

(伊藤委員)

最初に説明のあった子どもの良い面を伸ばすという点も大事だと思うんですが、昨今の子どもがどういう傾向にあるかということ。多くの子ども、大人も含めてだけど仲間と繋がるのを嫌う傾向がある。だから、少人数で遊ぶ。いまは2人くらいで遊ぶのが普通で、その遊ぶこともテーマパークに行くことが遊びで、仲よく、より深くなることを遊びと言わない。そこには大きな違いがあるということを知らないと。若い先生だと、若い先生も繋がらない。

私たちが近所付き合いが無くなってきたように思う。何か困っていると思っても手助けしてあげないのが普通という雰囲気がある。子どもにもそういうのがあるという前提で解決していかないと。何かというと先生が入り込んでいけるようにしていかないと。入り込んでいくためには、親にも入りこんでいく、子どもにも入り込んでいくということが大事なんだろうと思う。

授業を見せてもらっても、授業研究はものすごくしているんだけど、子どもが授業と関係してないことをポンと発した時に何も対応できない先生が増えてきている。どうやって対応するかで信頼というのは生まれてくるんだと思う。そういうところからやっていかないと。これは全国的にも同じ傾向なんだと思うので、桑名はここから力を入れていくべきなんじゃないかと思う。

(米田委員)

いじめというより犯罪だと思うんです。ただ、やる側はどんどん巧妙になって行って、先日、大阪の専門学校生が自殺した例では、家にまで来て親の前で仲よく遊んでいる振りをしている。だから、先生が見ているところでは学級活動を普通にしている、一緒に遊んでいるということが平気な例がニュースなどで見るんですね。そうすると外から見ていて気付きませんでしたという、責任逃れしていると叩かれたりするわけで、学校側も教育委員会も。それを繰り返さないためにはどうしたらいいのか、私一人では知恵がないんですけど、結局、いじめられている子がそれを言えるということ、いじめなんてやさしい言葉ではなくて、これは犯罪なんじゃないかと。やったらあかんことは、やったらあかんという空気が必要かなと思います。

話は変わりますが、いじめられる側にも原因があるんじゃないかと思いがちだというんですが、格差とか貧困が広がっている中で、たとえば大人同士でも一緒にいたくない、同席したくないというふうな。自分が中学校の時に洗濯していない服をずっと着ている男の子がいたんです。私は、その子に学校でバケツと石鹸を借りて洗ったらと言ったことがあるんですけど、その子は、そう言ってくれて嬉しかったと話してくれました。触れたくないところに、この家庭には入り込みたくないなというのはあるんだと思うんですけど、そういう場合にどうするのか、学校に、担任の先生だけに背負わせるのは重いような気がする。

(稲垣委員)

まず、この専門委員会の出席者の数は何名ですか。専門委員会は、専門の方たちプラス事務局の人たちということですか。

また、連絡協議会は何名でどういう人が出席したのかも教えてください。

(指導課長)

いじめ問題専門委員会ですが、4名が専門委員になっていただいております。学校心理士、認

定ガイダンスカウンセラーの水谷先生、弁護士の赤木先生、三重大学教育学部准教授の佐藤先生、鈴鹿医療科学大学のスクールソーシャルワーカーの中川先生の4名と事務局です。

いじめ問題対策連絡協議会ですが、指導課長、人権教育課長、校長代表、教職員代表、人権センター所長、子ども総合センター長、北勢児童相談所家庭児童支援課長、桑名警察署生活安全課、PTA連合会、人権擁護委員会、主任児童委員、医師、臨床心理士、青少年育成会議、スポーツ少年団、子ども応援ネットワークくわな、それから異色などころでは、インターネット関連事業会社からも参加いただきました。

(稲垣委員)

要は、そういう偉い人たちが集まって、いじめについて語った場だと思えばいいのでしょうか。イメージとして。

(指導課長)

それぞれの専門的な立場からいじめを見ていただいてというのが専門委員会なので、もう一つの連絡協議会については、子どもと関わりのある方に集まっていただいてそれぞれの立場から意見をいただくという場です。

(稲垣委員)

その後、保護者とのいじめ問題を。なんというか、それだけのリソース、ノウハウを持っている人たちの集まった知識、経験がこの紙1枚でまとめられているということですか。

(指導課長)

例えば、連絡協議会の中でもそれぞれの立場で意見をいただくと、私達では気付かないことも出てきますので、そういう意味では大変参考になり、施策のいいヒントになるといいますか、知恵をいただくと。それを学校へ還元する、あるいは直接指導するというかたちで活用するというふうに考えています。

(稲垣委員)

ここでノウハウを還元する、具体的な還元策も出てきたというのはいいことですね。あと、知りたいのは、保護者とともにいじめ問題を考える機会をつくるわけですね。このいじめの問題、桑名市がこれだけいろんなノウハウでここに意識を向けて、取り組んでいるということをどういうふうに市民とか学校現場に還元していくのかが見えない限りもったいない感じがするんです。見える1つのやり方が指導課長のおっしゃる学校現場に落とすということ、それとここにある保護者といじめ問題を考える機会というものです。私も冬に参加させてもらった会ですね。あれをどういう趣旨で、どういう目的で。あの人数でやるのはもったいない感じがしますね。このノウハウをどういうふうに還元しようとしているのか、なにかイメージがあるのだったら聞きたいと思ったんですが。

(指導課長)

昨年度も同じような会を、保護者、市民とともにいじめ問題を考える会を開催させていただきました。昨年度は、このいじめ問題対策連絡協議会を立ち上げた年度でとにかくいじめ問題について市民の方にも考えていただきたいということで開催しました。今年度も同じようにやっていきたいと考えています。一長一短にパッと広がるのは難しいので、草の根的にこつこつやっていくことなのかなと思っていますので、まずは意識の高い人に集まっていただき、この会議でともに考え、それぞれの立場で更にそれを拡げていただくということで考えております。

それから、学校現場におきましては、やはり指導主事がいろんな対応で学校に入りますのでその都度これらのノウハウをもって指導に行きたいと思っております。

(教育長)

稲垣委員がおっしゃることは、一番大事なところだなと私も思います。いじめ問題の専門委員会に私も出席しておりましたが、その中でもそういう議論がありまして、たとえばマスコミをもう少し巻き込んでいきたいという話も出ています。答申を出してもらおうんですけど、できたらその中身を報道してほしいなど。それから一番言われたのは、岩手の話もそうですが、校内のいじめ対策委員会が機能していなかったんじゃないかという部分がありまして、そのへんを桑名はどうしていくんだと。

先ほど伊藤委員からも話がありましたが、桑名はここに力を入れていくよという部分をきちんと出していったらどうかという意見も専門委員会でも出ていましたので、今後、取り組んでいかないといけない。話し合っただけで終わっては、宝の持ち腐れになってしまうので、どういうふうに発信していくかと、そういうのが大事だと意見が出ていました。

(稲垣委員)

なるほど、1つアイデアとしていいですか。たとえば、協議会の様子を、いじめというものについてたくさん関係所管が関わったわけですね、そういうのを絵にして、いじめについて警察、学校の先生とか絵にしてこれだけの人が話しましたよという報告で、なんかありますよね便りに。ただ、写真でなくて、みなさんのスーツ姿を映すだけでなくてですね、いじめについてこういう人たちが話したみたいな絵、例えばイラストだったりとか。いじめを真面目なものとして扱うのではなくて、いじめの入り口をいろんな視点で見せるとか、どうやってみなさんに知らせるのが気になるんです。

(教育長)

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(松岡委員)

稲垣委員の続きの質問みたいなんですけど、流れとしては、1つは保護者といじめ問題を考える機会を設定すると、設定して出た意見については、連絡協議会で議論を深める。それから、専門委員会はその踏まえて答申を作っていくという流れがあるんですけど、それで間違いはないですか。

(指導課長)

どちらかと言いますと、いじめ問題専門委員会はまだ立ち上がったばかりですので、まず桑名市の基本方針がありますので、それに則って何をすべきか、どういう方向性にすべきかを専門委員会で議論いただき、答申を出していただきます。

いじめ問題対策連絡協議会では、話し合いをして、その話し合いの中身や提案した内容が良かったときに保護者、市民に拡げたいということで、いじめを考える会に開催いたしました。

保護者、市民との話し合いがあつて、それを連絡協議会に挙げ、さらに専門委員会へという積上げとは違います。

(松岡委員)

いじめ問題専門委員会は、答申をまとめるまで何回くらい議論をして、いつごろ答申が出てくるんですか。

(指導課長)

昨年度は2回、今年度は3回です。次の3回目で答申を完成していただく予定です。

(松岡委員)

いじめ問題専門委員会の答申が出てきたら公開されるものだと思うんですが、いじめ問題を考える会、あるいはいじめ問題対策協議会で議論された内容はまとめられて見ることができるようになるのでしょうか。

(指導課長)

いじめ問題対策協議会のほうは、パンフレットのようなものを作ろうと思っていましたが、予算が認められなかったので、ホームページや広報くわなでお知らせできるかなと考えています。

(教育長)

他にはよろしいでしょうか。

(大橋委員)

子ども同士のいじめのときに、「いじめとは思いませんでした」とはいじめている子は言わないんです、知っているんですね。では、なぜその子がいじめをするような素地ができたか、私は家庭だと、両親の考え方だと思うんですね。家の中で父親が母親に暴力を振るう、そういう家庭で育ったら学校で子ども同士で殴り合うのはダメという意識はできない。非行に走った子と話をすると非常に語彙が少ないんですよ、家ではメシ、うるせえとしか話さないっていうんですよ。やっぱり父親もそんな感じの人のことが多い。そういう家庭で育った子にいじめについて話をできるかというところがちょっと難しい。人権教育の中で家庭のあり方とかをきちんとやっていかないと、子ども同士で討議しても効果がない場合もある。だから、家庭環境から話していく、親御さんとどう話をしていくかだと思う。

(米田委員)

こういう会が必要なのはわかるんです。でも、この子は家庭訪問してもこれ以上踏み込めないとか、家庭の問題でこれ以上は無理だとか。子どもの個人情報に関わることで公開できないものばかりですが、先生方の本当の気持ちを吐き出せるところが別にあることを願います。

(伊藤委員)

いまおっしゃった家庭とか社会とかいろんな問題があるんだけど、それと今学校で起こっていることを一緒に話をすると解決できない。だから、そういう家庭もある、そういう背景もあるということを知ったうえで先生がどこまで入り込んでいけるかということ、それを一番考えないといけないことだと思う。

先生しかいないという使命感をもってほしい、こんなの教師にできないと言った瞬間に終わってしまうので。先生しか救いが無いという状況にある子どもがたくさんいるということ認識してほしい。悩んだ子どもたちを救ってあげる、支援してあげるのは先生しかいないという現実を知ってほしい、だから中に入りこんでいってほしいと思います。

(指導課長)

そういう意味では、教師の役割は非常に大事なと痛感させていただきました。それから、教師自身も抱え込まないとか、いろんな知恵を拝借するという点ではスクールカウンセラーも配置されています。家庭に入り込んでということであれば、県からスクールソーシャルワーカーを派遣していただき、関係者が集まって子どもに対しどう支援していくかを話し合っています。できればスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に配置できたらと願っています。

(人権教育課長)

大橋委員からご意見をいただきましたが、人権教育はいじめ問題に関しましても大切な部分であり、人権教育課としましてもいじめ問題は人権を侵害する差別事象であると捉えて、教職員にも意識を持っていただいております。そういう意味で桑名市では、人権教育はすべての教育の基盤であると位置づけており、今年の4月に策定した人権教育基本方針においてもですね、人権教育は一人一人を大切に教育であり、人と人をつなぐ教育であると説明しております。

この夏もたくさん講座を行いました、挨拶のたびにそのことを話しております。

教職員ができることは、目の前の子どもたちをしっかりと教育を通して繋いでいくことです。残念ながら大人の問題はまだ残っています。子どもが学校で楽しく学んでも、家に帰ると間違った情報がそのまま入ることもございます。教師もそういうことがあるということを知ったうえで、学校では子どもに正しく教えていますよということを保護者にもアピールしていくことも必要だと思っています。テレビでも子どもには見せたくないような大人同士のいじめのシーンもございます。まず学校でできることは子どもたちの教育の部分でありますし、政策のところでは人権政策課、人権センターとも連携して啓発もしっかり行っていきたいと考えています。

(伊藤委員)

いまスクールカウンセラーという話があったけど、先生一人一人がカウンセリングの研修は受

けないのか。

(指導課長)

いわゆるカウンセリングマインドが大事ですよという研修をこれまで何度か実施しております。

(伊藤委員)

全員がある程度はできるということか。

(指導課長)

できるかどうかはわかりませんが、そういう認識にはなっていると思います。

(伊藤委員)

桑名市がこうやっていじめ問題をしっかり取り組んでいくというのであれば、先生みんながカウンセリングの技量を上げていくということが非常に大事だと思う。だから、そういうのに予算を付けていく、アピール性もあるだろうし。

なんというか他に頼ることが多いでしょ。自分たちでできることをきちんとやっていかないと、スクールカウンセラー頼みじゃなくて。教員みんながスクールカウンセラーでないといけない。

(指導課長)

おっしゃるとおりだと思います。窓口としては担任、学校の教師が子どもの話を傾聴する、よく話を聴くということが大事です。その次に教師の範疇をこえるようなものについて、どこに相談をすればいいのかという、教師にはそのへんの判断ができる力量を身に付けることが必要だと思います。

(教育長)

端的に言うと、教育委員会制度自体がいじめ問題をきっかけに変わったと。委員からもお話をいただいた桑名市としてどうしていくのかという話はきちんと押さえないといけない。今、話があったように、桑名市は半数が若手の教師になっています。カウンセリング研修の前に自分がつぶれてしまうような先生もいますので、しっかり対応しないといけないと思っています。

実はQ-Uをだいぶ研究してきて、多度青葉小が研究発表しました。それが一過性のもので終わってはダメですから、その後引き続いてソーシャルスキルをやっています。

指導課長が申し上げたようにスクールソーシャルワーカーを置きたいというのは、前々からの考えで進めていきたいとは思いますが、一人で間に合うわけがないのでどういう形で、各校でいじめ対策ができるか考えないといけないと思っています。

岩手の事件、刈谷の事件、川崎の事件があったので、いまは意識が高まっていますけども、これが1年経つと現場のほうも意識が鈍化してしまいかねない、それを危惧しています。

先程もカウンセリングマインドの研修の話が出ていましたが、学校からは限られた人しか出てこなくて、担任でない人が来るということもありますので、できたら学校に行って先生たちがどういうふうに切り込んでいくべきか指導するのが大事かなと思います。

そういうところは、専門委員会の先生方からも話が出ていましたので、いかに現場で活かせるのかが大事だと思いますので、そんな方向性で取り組んでいきたいと思います。

いじめ問題の件は時間の都合もございますので、このあたりまでとさせていただきます。

それでは次に、連絡事項について事務局から説明してください。

(行事予定、連絡事項を伝達)

(教育長)

次にその他の事項について、事務局から説明してください。

(その他事項を説明)

(教育長)

それでは、非公開の議事に移りたいと思います。審議事項の北勢第一地区平成 28 年度使用中学校教科用図書採択について、事務局から説明してください。

【非公開にて議事を進行】

議案第 35 号 北勢第一地区平成 28 年度使用中学校教科用図書採択について審議（可決）

全国学力・学習状況調査について協議

小・中学校における課題対応について報告

(教育長)

それでは以上をもちまして、平成 27 年度 8 月桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後 0 時 08 分終了)